

## 意見公募の結果

### 1 規則等の名称

金沢市ラッピングバスガイドライン

### 2 規則等の案の公示の日

令和3年10月22日

### 3 提出意見並びに提出意見を考慮した結果及びその理由

意見数 6件

	提出意見	提出意見を考慮した結果及びその理由
1	台数の上限については「撤廃」ではなく、例えば「20%」のように上限を具体的な数値で明示してはどうか。	貴重なご意見として承ります。 本改定を呼び水として新たなラッピング広告の需要喚起を図るため、「撤廃」としたものです。 走行台数が一定数増えることは想定されますが、引き続き、丁寧な審査により良質なデザインを確保することで、都市景観と調和し、かつ、地域の賑わいに寄与するラッピングバスの走行が期待できると考えております。
2	走行台数の上限撤廃以外の改定項目については、柔軟に緩和することに賛成。	貴重なご意見として承ります。 本改定により、多様な活用ニーズを想定した柔軟な運用が可能なものとしてまいります。
3	改正内容については良い。町の気品を高める良質なものとなるよう、指導・誘導・審査をお願いする。	今後も引き続き、屋外広告物審査会による丁寧な審査・指導を行ってまいります。
4	原案は妥当なものであり、利用者減少傾向にあるバス事業者を経済的に支援し、公共交通サービスの長期的維持を支援する効果もある。	景観に配慮した良質なデザインを確保しながら、美しい都市景観の形成と、持続可能な公共交通の実現の両立を目指してまいります。
5	弱視者や色覚障害者等への配慮のため、バス事業者名の文字サイズの下限や、カラーユニバーサルデザインについて明記することが望ましい。	貴重なご意見として承ります。 バス事業者名表示の文字サイズや色彩等について配慮するよう明記するとともに、屋外広告物審査会においても、その観点から審査を行い、指導してまいります。
6	ラッピング広告での収入増以外の方法で経営支援を行うべき。	貴重なご意見として承ります。 バスは市民生活に欠かせない移動手段であることから、公共交通の持続可能性確保のため、コロナで減少したご利用の回復など様々な取組を行っております。